

# 電気事業者ごとの実排出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について（案）に対する意見募集の結果について

## 1. 意見募集の概要

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」（平成21年法律第72号）に基づく太陽光発電の余剰電力買取制度の導入を受け、「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」（平成18年経済産業省・環境省令第3号）第2条第4項の規定に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表する電気事業者ごとの二酸化炭素排出係数の算出方法等について、広く国民の皆様から御意見を募集するため、パブリックコメントを実施しました。

○募集期間：平成24年2月24日（金）～平成24年3月24日（土）

○告知方法：電子政府の窓口（e-GOV）及び環境省ホームページ及び  
経済産業省ホームページ

○意見提出方法：電子メール、郵送、FAXのいずれか

## 2. 提出された意見数

0件